

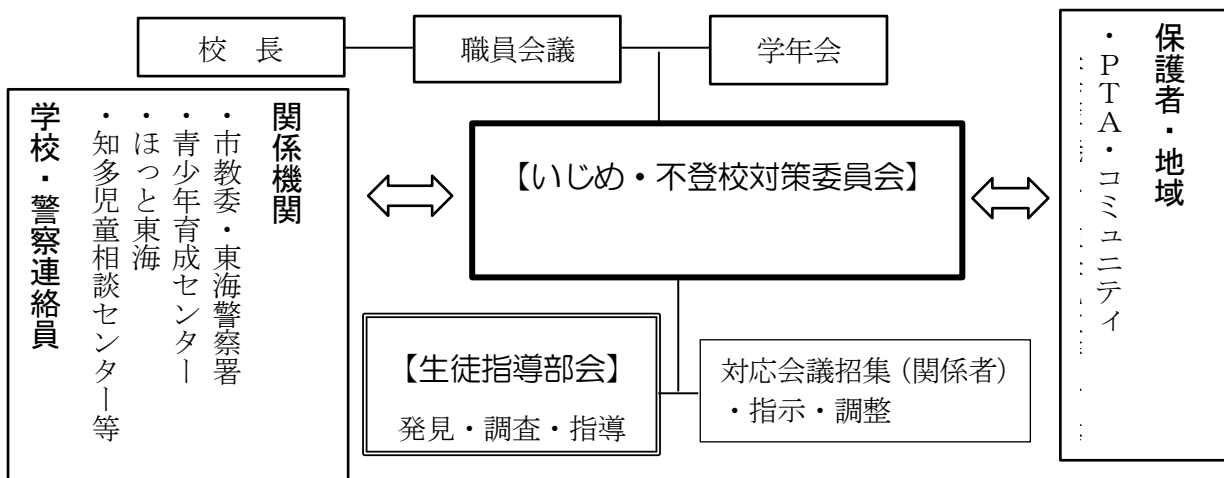
# 富木島中学校いじめ防止基本方針（概要版）

## 1 いじめの防止についての基本的な考え方

- 東海市子どものいじめ防止基本方針に基づき、いじめは絶対に許さない、見過ごさないという姿勢で指導にあたる。
- 生徒一人一人の自己有用感、成就感を味わせる、豊かな心づくり教育を推進する。
- いじめの未然防止・早期発見のために、日常の生徒観察や職員間の情報交換を密にし、いじめアンケートを基に、教育相談活動を充実させる。
- いじめの早期解決のために、当該生徒の安全・安心を保証するとともに、保護者や関係諸機関等と連携して、解決にあたる。
- 学校と家庭の協力のもと、事後指導にあたる。状況に応じて、外部関係者や関係諸機関等に支援を依頼する。

## 2 いじめ防止のための組織の概要

- (1) 組織名 「いじめ・不登校対策委員会」  
(2) 組織



## 3 いじめの防止等に関する具体的な取組

### (1) 未然防止

- 生徒一人一人が認められ、お互いに相手を思いやる雰囲気づくりに取り組む。
- 教師一人一人がわかりやすい授業を心がけ、基礎・基本の定着を図るとともに学習に対する達成感・成就感を味わわせる。
- 全ての教育活動を通して、生徒が自己有用感を味わい、豊かな心を育むことができるように努める。道徳や人権教育、キャリア教育を通して「命」の大切さ、思いやりの心を育み、社会的自立の基礎を築く場とする。「いじめは絶対に許されない」「知らない顔をする」ともいじめに加担している」ことなどを伝える。
- ネットいじめの加害者、被害者とならないよう情報モラル教育等を推進する。
- いじめを防止するための授業を各学級で実践し、いじめをしないための意識付けを図る。

### (2) 早期発見

- 早期発見が早期解決につながることを全教職員が理解し、教育活動にあたる。
- 早期発見のために、教職員が生徒との信頼関係の構築に努める。
- いじめは、教職員や大人が気付きにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、生徒の小さな変化を敏感に察知する。
- 教職員の情報交換や保護者・地域との連携を密にして、必要な情報を共有する。

### (3) 早期対応

- いじめの発見・通報を受けたら「生徒指導部会」で話題にし、早期に、組織的に対応する。
- 被害生徒を守り通すという姿勢で対応し、積極的な支援を行う。
- 加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。
- 教職員の共通理解のもと、保護者との協力、スクールカウンセラーや教育相談員等の専門家や関係諸機関との連携を積極的に行う。

## 4 重大事態への対応

- (1) 重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告し、指導を受けながら対応する。
- (2) 調査主体として調査した結果については、被害生徒、保護者に対して適切に情報を提供する。

## 5 その他

- (1) いじめ防止に関する校内研修を計画し、生徒理解やいじめ対応に関する教職員の資質向上に努める。
- (2) 「学校いじめ防止基本方針」はホームページに掲載する。
- (3) 長期休業中においては、事前・事後指導を行い、休業中のいじめ防止に取り組む。

## 6 取組の検証・見直しと年間計画

学校いじめ防止の基本方針をはじめとする「いじめ防止の取組」については、PDCAサイクルで見直し、実効性のある取組となるよう努める。また、アンケート調査やいじめ・不登校対策委員会でいじめに関する取組の検証を行う。

月	会議等	未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域との連携
4月	P ↓ 職員会議 生徒理解研修会	授業公開	身体測定	PTA総会 学年懇談会
5月	D ↓ C	授業公開	健康診断 教育相談アンケート いじめアンケート	地域・PTAあいさつ運動
6月	↓ A いじめ・不登校対策 委員会	学校保健委員会	教育相談	
7月	↓ 職員会議		教育相談アンケート	保護者懇談会
8月	P 職員会議	教職員研修		
9月	↓			
10月	D		教育相談アンケート いじめアンケート	富中フェスティバル
11月	↓ いじめ・不登校対策 委員会 職員アンケート	生徒理解 学校保健委員会	教育相談	地域・PTAあいさつ運動 保護者・地域アンケート
12月	C ↓ 職員会議	人権週間	いじめ早期発見チェックシート	保護者懇談会
1月	A ↓ 職員会議		教育相談アンケート いじめアンケート	保護者懇談会（3年）
2月	P ↓ いじめ・不登校対策 委員会	生徒理解	教育相談	
3月	基本方針の見直し			
随時	いじめ防止の授業			